

## 企画提案コンペ参加仕様書

### 1 公募対象業務

#### (1) 名称

令和3年度三重県広報紙「県政だより みえ」版下制作等業務委託(単価契約)

#### (2) 業務内容

三重県が発行する三重県広報紙「県政だより みえ」の版下データ作成等

#### (3) 契約期間

契約締結日から令和4年2月28日まで

### 2 契約上限額

10,991,640円(消費税及び地方消費税相当額を含む)

### 3 参加資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たした者としてします。

- (1) 当該企画提案コンペに係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号)第三十二条第一項各号に掲げる者でないこと。
- (3) 三重県建設工事等資格(指名)停止措置要領により資格(指名)停止を受けている期間中である者でないこと。
- (4) 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
- (5) 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。
- (6) 過去に広報紙その他の作成にかかるデザイン、編集、版下作成業務等を請け負った実績があるなど受託業務について十分な業務遂行能力を有する者であること。
- (7) 常に連絡調整ができるように、体制を整えておける者であること。

### 4 仕様書等の公告・配布方法

県ホームページで公告するとともに、県の窓口でも配布します。

#### (1) 窓口での配布期間

令和2年11月27日(金)から令和2年12月4日(金)17時まで。ただし、三重県の休日を定める条例(平成元年三重県条例第2号)第1条に規定する休日を除きます。

#### (2) 窓口

三重県津市広明町13番地 三重県庁3階 戦略企画部広聴広報課

## 5 スケジュール

### (1) 企画提案への参加意思表示及び資格審査

企画提案に参加を希望する者は、次のとおり申請してください。

資格審査のうえ、結果を通知します。

ア 様式

企画提案コンペ参加資格確認申請書(様式1)

イ 提出方法

7の担当部局に持参又は郵送により提出してください。

郵送の場合は、必ず提出期限までに電話にて担当課あて受理の確認をしてください。

ウ 提出期限

令和2年12月14日(月)17時まで(必着)

### (2) 質問書の提出

仕様書等について質問がある場合は、次のとおり質問書を提出してください。

質問に対する回答は、令和2年12月10日(木)17時までに、原則として県ホームページに掲載します。

ア 様式

質問書(様式3)

イ 提出方法

7の担当部局に持参、郵送、ファクシミリ又は電子メールにより提出してください。

郵送の場合は、提出期限までに電話にて担当課あて受理の確認を、ファクシミリ又は電子メールの場合は、送信後、電話にて着信の確認を必ず行ってください。

ウ 提出期限

令和2年12月8日(火)17時(必着)

### (3) 企画提案書等の提出

「企画提案指示書」に基づき、次のとおり提出してください。

ア 様式及び内容

企画提案書提出書(様式4)及び指定するもの(企画提案書・会社概要・その他応募資格確認のための書類)。

イ 提出方法

7の担当部局に持参又は郵送により提出してください。

なお、郵送する場合は一般書留郵便又は簡易書留郵便としてください。

郵送の場合は、必ず提出期限までに電話にて担当課あて受理の確認をしてください。

ウ 提出期間

令和2年12月17日(木)9時から令和3年1月15日(金)17時まで(必着)

### (4) ヒアリングの実施

提案にあたってのコンセプトやポイント、工夫を凝らした点など、また、提案内容に関する質疑を行うため、ヒアリングを実施します。

なお、ヒアリング日時、場所等については、別途連絡します。

## (5) 企画提案書の審査

提出された企画提案書について、書面審査および提案関係書類による説明とヒアリング内容を総合的に評価のうえ最優秀提案を選定し、その結果を提案者に文書で通知します。

## (6) 評価項目

審査にあたっては、次の項目について、評価を行います。

ア 業務処理体制

イ 広報紙全体のレイアウト等

ウ 広報紙各項目の企画・内容

エ 連載企画の企画・内容

オ 三重県からのお知らせ、イベント情報、県の相談窓口などの周知方法

カ その他の掲載記事提案

キ 経費の妥当性

## (7) 契約の締結

最優秀提案者と契約条件を協議のうえ、契約を締結します。

なお、契約保証金の免除を判断するため、過去3年の間に当該契約と規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す契約実績証明書(様式5)を提出していただきます。

## 6 その他

(1) 企画提案に必要な経費については、各企画提案者の負担とします。

(2) 審査は、企画提案書による書面審査と、ヒアリングにより行います。

(3) 提出のあった各企画提案書については返却しません。

(4) 詳細は、仕様書によります。

(5) 企画提案の内容は、委託業者選定を目的としたものであり、当該企画提案の一部について変更する場合があります。

## 7 担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県戦略企画部広聴広報課広報班

県政だより みえ 担当

電話:059-224-2788

ファクシミリ:059-224-2032

Email: koho@pref.mie.lg.jp